

平成 23 年度事業計画書  
平成 23 年度収支予算書

公益財団法人アジア人口・開発協会

## 目次

平成 23 年度事業計画書	1
1. 事業部門	3
(1) 調査事業	3
(2) 国際会議開催事業	3
(3) APDA 事業	3
① 国際人口問題議員懇談会活動	3
② 派遣・受入事業（派遣のみ）	4
③ キャンペーン活動（リソースシリーズ）	4
④ 機関誌（「人口と開発」）	4
⑤ 国内セミナー（講演会）	4
⑥ ODA クォータリー	4
(4) 日本信託基金（JTF）事業	5
(5) 協賛事業	5
① G8 国会議員会議	5
② 国際人口問題議員懇談会活性化事業	5
(6) AFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）事業	5
① 運営委員会	5
② 地域会議	5
③ 各国国内委員会	6
④ 出版事業	6
(7) AFPPD 特別（日本政府信託基金 JTF）事業	6
① 国会議員会議	6
② 各国国内委員スタッフ能力開発トレーニング	6
③ アジア女性議員・大臣会議	6
④ 地域議員会議	6
(8) 広報事業	6
2. 管理部門	7
(1) 制度構築の推進	7
(2) 平成 23 年度予算について	7
① 事業費	7
② 管理費	7
③ 基本財産・運用財産の運用収入について	7
平成 23 年度収支予算書	9

# 平成 23 年度事業計画書

## 1. 事業部門

### ＜基本方針＞

昨年に引き続き、国際的な経済環境の悪化が十分な回復を見せない中、財団を取り巻く環境には厳しいものがあります。このような中で日本政府からの人口関係の拠出は減少を続け、日本の人口と開発分野に関する国際的な影響力の低下は憂慮すべき事態となっています。国際的な人口問題は人類共有の課題であり、現在憂慮されている気候変動などの地球規模的な課題に対応するためにも不可欠な条件です。この人口問題への対応を怠ることは、重い負債を将来に先送りにすることになります。

平成 23 年度事業においては、平成 22 年度事業と同様に国連からの国内における啓発活動関連予算が不透明なこと及び円高の進行により、事業規模を縮小せざるを得ず、APDA 事業のうちキャンペーン事業（リソースシリーズ）、ODA クォータリー事業は機関誌の中に統合する予定です。

公益財団法人への移行を踏まえ、APDA の使命をこれまで以上に果たせるよう、新しい事業展開にむけ積極的な努力をしていきたいと考えます。

### (1) 調査事業

農林水産省、経済産業省などの委託事業公募に積極的に応募し、調査・研究の成果を踏まえ、日本国の ODA 政策への提言、国際協力の効果的な推進への提言につなげる。

### (2) 国際会議開催事業

「人口 70 億人—アジアにおける都市化、高齢化、持続可能な開発」をテーマとし、「第 27 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を開催する。日程：4 月下旬（2 日間）。開催地：スリランカ国を予定。参加国：アジア諸国、UNFPA、IPPF、AFPPD、国際機関及び NGO 等。

### (3) APDA 事業

#### ① 国際人口問題議員懇談会活動

総会、役員会、合同部会及び各部会（地球規模問題部会、国際協力部会、国内対策部会、女性問題部会、食料安全保障部会）を開催し、人口、開発、食料、資源、環境問題及び国際協力に取り組む国会議員活動を支援する。年 2 回の総会開催、役員会、合同部会及び各部会の開催、JPPF ニュース、出版物・資料提供等。

② 派遣・受入事業（派遣のみ）

UNFPA、IPPF、JICA 等の途上国のプログラムの実態を、日本の国際人口問題議員懇談会の会員及び AFPPD 会員国の国会議員が視察し、開発の経験に学ぶ。日程：未定、対象国：スリランカ国を予定。

③ キャンペーン活動（リソースシリーズ）

人口、開発、食料、環境、水資源等の基本的な資料となる出版物を作成する。国内啓発活動に対する予算が動員できた場合に刊行する。

④ 機関誌（「人口と開発」）

APDA の活動へのご理解をいただき、人口と開発の重要性を訴えることを目的に、特に食料、資源、エネルギー、環境を主たるテーマとし、これらに関する情報及び国際協力に関するニュース、専門的な報告、アジアの国会議員活動等に関する情報を収集し、当財団での調査・研究等 APDA の活動実績を加えて出版する。

国内活動への予算の確保が難しいことから、年 1～2 回を予定。各号 1,000 部。配布先：国会議員、関係省庁、在日各国大使館、在アジア諸国日本大使館、専門家、研究者、大学図書館、関係機関他。

⑤ 国内セミナー（講演会）

世界の食料安全保障、環境、深刻化する日本の「少子・高齢化」、APDA の活動状況、国際人口問題議員懇談会メンバーの活動状況、をテーマに開催。国内活動への予算の確保が難しいことから年 1 回を予定。

開催地：未定。対象：国際人口問題議員懇談会メンバー、人口・開発分野専門家、地方公務員、関係団体職員、教員、学生、医療従事者、マスコミ、NGO、一般。

⑥ ODA クォーターリー

人口、開発、食料、環境、水資源等の基本的な知識と ODA の重要性について JFPF 以外の国会議員の理解を深めることを目的とする。国内活動への予算の確保が難しいことから、年 1～2 回を予定。機関誌との合併も検討する。国内啓発稼働に対する予算が動員できた場合に刊行する。

#### (4) 日本信託基金（JTF）事業

2009年、2010年に実施された「人口・開発分野 ODA 実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」の最終年として、1年目における課題の抽出、2年目における、費用対効果の高い①説明責任、②法令遵守、③透明性の確保の協議結果を踏まえ、具体的な ODA 拡大のための提言を行う。日程：平成 23 年 10 月を予定。開催地：東京。参加国：G8 諸国、AFPPD 代表、FAAPPD 代表、JPFP 会員等。

#### (5) 協賛事業

##### ① G8 国会議員会議

G8 参加国の国会議員が、G8 における宣言の中での「人口と開発」に関する事項を実行に移すための諸政策を議論することを目的に開催する議員会議への参加。日程：未定。開催地：フランス。参加者：G8 諸国、AFPPD 代表、FAAPPD 代表、JPFP 会員等。

##### ② 国際人口問題議員懇談会活性化事業

国際人口問題議員懇談会メンバーに、国際的な人口問題の持つ意味とその日本への影響、途上国の実情に見合った問題解決に対する理解を深め、国際人口問題議員懇談会での各部会の議論をより活発にすることを目的に、JTF 事業等を通じて積極的に働きかけていく。日程：未定。対象国：未定。参加者：JPFP 会員

#### (6) AFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）事業

<AFPPD の事務局でおもに実施される事業に対する協力>

##### ① 運営委員会

AFPPD 事業の円滑な実施のため、運営委員会を開催する。日程：平成 23 年 5 月／平成 23 年 11 月。開催地：未定。参加国：AFPPD 運営委員会国。

##### ② 地域会議

地域セミナーの開催。日程：未定。開催地：イラン（予定）。参加国：AFPPD 運営委員会国。

**③ 各国国内委員会**

各国の AFPPD 事業をスムーズに実施するため、各国で国内委員会を実施する。日程：未定。開催地：未定。参加国：AFPPD メンバー国。

**④ 出版事業**

人口と開発に関する議員活動を「ニュースレター」として発行・配布する。年 4 回、英文、各 10,000 部、配布先：AFPPD メンバー国国会議員、JFPF 会員、関係省庁、関係機関。

**(7) AFPPD 特別（日本政府信託基金 JTF）事業**

**① 国会議員会議**

アジア・太平洋地域の「人口と持続可能な開発」を目指す国会議員の意見交換を目的とし、例年開催する会議である。日程：未定。開催地：未定。参加者：アジア・太平洋地域国会議員。

**② 各国国内委員スタッフ能力開発トレーニング**

各国の AFPPD 事業をスムーズに運営するため、各国の AFPPD スタッフを召集し、マニュアルに基づき、教育を行う。日程：未定。開催地：未定。参加者：各国 AFPPD スタッフ。

**③ アジア女性議員・大臣会議**

アジア・太平洋地域の「人口と持続可能な開発」を目指す女性大臣・女性国会議員の意見交換を目的とし、例年開催する会議である。日程：未定。開催地：未定。参加者：アジア・太平洋地域国会議員。

**④ 地域議員会議**

アジア・太平洋地域の「人口と持続可能な開発」を目指す国会議員が、地域毎に別々に開催し意見交換をすることを目的とし、例年開催する会議である。日程：未定。開催地：未定。参加者：アジア・太平洋地域国会議員。

**(8) 広報事業**

本協会事業・運営をスムーズに実施する資金獲得のための募金活動、本協会事業・運営の状況をホームページ等に掲載する等の広報活動等を行う。

## 2. 管理部門

平成 23 年度の基本方針を「公益財団法人への制度移行を踏まえた制度運用」とする。

### (1) 制度構築の推進

新制度への移行に対応した運用を行う。

### (2) 平成 23 年度予算について

#### ① 事業費

各事業担当者より事務局長の承認の基に提出された金額を集計した。

#### ② 管理費

平成 23 年度においても、詳細な管理費の把握によって可能な限り経費削減に務める。

#### ③ 基本財産・運用財産の運用収入について

平成 23 年度においては、外貨定期預金（米ドル建）の低い金利水準及び円高のなかでも、緻密な運用を図ることで、基本財産・運用財産の運用収入を若干でも改善させ、管理業務の効率化によって厳しい財政環境に対応するよう努力する。

# 平成 23 年度収支予算書

# 収 支 予 算 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日迄

(単位：円)

科 目	23年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I (収入の部)				
1. 基本財産運用収入	1,207,000	1,207,000	0	
基金信託預金利息	( 1,207,000 )	( 1,207,000 )	( 0 )	
2. 事業収入	76,086,200	147,993,000	△ 71,906,800	
調査事業費	( 19,000,000 )	( 0 )	( 19,000,000 )	
委託事業費	( 0 )	( 10,000,000 )	( △ 10,000,000 )	
補助事業費	( 22,987,800 )	( 42,704,000 )	( △ 19,716,200 )	
事業協賛金	( 19,000,000 )	( 10,000,000 )	( 9,000,000 )	
日本信託基金事業費	( 15,098,400 )	( 16,639,000 )	( △ 1,540,600 )	
AFPPD事業費	( 0 )	( 31,708,000 )	( △ 31,708,000 )	
AFPPD特別事業費	( 0 )	( 36,942,000 )	( △ 36,942,000 )	
3. 助成金収入	9,921,800	11,146,000	△ 1,224,200	
UNFPA	( 2,162,700 )	( 5,976,000 )	( △ 3,813,300 )	
IPPF	( 769,500 )	( 0 )	( 769,500 )	
JTFF	( 2,154,600 )	( 1,880,000 )	( 274,600 )	
AFPPD	( 2,835,000 )	( 3,290,000 )	( △ 455,000 )	
民間	( 2,000,000 )	( 0 )	( 2,000,000 )	
4. 寄附金収入	10,000,000	20,000,000	△ 10,000,000	
寄附金	( 10,000,000 )	( 20,000,000 )	( △ 10,000,000 )	
5. 雑収入	86,000	36,000	50,000	
受取利息	( 86,000 )	( 36,000 )	( 50,000 )	
当期収入合計(A)	97,301,000	180,382,000	△ 83,081,000	
前期繰越収支差額	300,000	300,000	0	
収入合計(B)	97,601,000	180,682,000	△ 83,081,000	
II (支出の部)				
1. 事業費	76,086,200	148,593,000	△ 72,506,800	
調査事業費	( 19,000,000 )	( 0 )	( 19,000,000 )	
政府委託事業費	( 0 )	( 10,000,000 )	( △ 10,000,000 )	
国際会議費	( 19,261,540 )	( 30,282,000 )	( △ 11,020,460 )	
APDA事業費	( 3,726,260 )	( 12,422,000 )	( △ 8,695,740 )	
協賛事業費	( 19,000,000 )	( 10,000,000 )	( 9,000,000 )	
日本信託基金事業費	( 15,098,400 )	( 16,639,000 )	( △ 1,540,600 )	
AFPPD事業費	( 0 )	( 31,708,000 )	( △ 31,708,000 )	
AFPPD特別事業費	( 0 )	( 36,942,000 )	( △ 36,942,000 )	
広報事業費	( 0 )	( 600,000 )	( △ 600,000 )	
2. 管理費	11,514,800	11,789,000	△ 274,200	
人件費	( 7,358,000 )	( 7,286,000 )	( 72,000 )	
その他管理費	( 4,156,800 )	( 4,503,000 )	( △ 346,200 )	
3. 基本財産繰入	10,000,000	20,000,000	△ 10,000,000	
基金繰入	( 10,000,000 )	( 20,000,000 )	( △ 10,000,000 )	
4. 予備費	0	300,000	△ 300,000	
当期支出合計(C)	97,601,000	180,682,000	△ 83,081,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 300,000	△ 300,000	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

(注) 1 借入金限度額 5,000千円

2 債務負担限度額 5,000千円